

計画（案）の目的・構成

■ 目的

火山活動が活発化した場合に、関係機関が協力して住民・来島者の安全を確保し、円滑に避難できるようにする。

■ 構成

- 「本編」：想定される火山活動、避難対応等
- 「マニュアル編」：発災時に使用することを想定し火山現象の発生・噴火警戒レベルの発表から避難対応までの関係機関の役割等

計画（案）作成上の考慮事項

■ 火山災害の特殊性

- 噴火の規模や場所、現象が多様
- 火山ごとの個別性の考慮が必要
- 推移を予測することが困難

■ 島しょ型火山の特殊性

- 居住地域が活火山の山麓に位置
- 火山現象の影響が短時間で到達
- 船舶等を利用した島外避難が必要

■ 伊豆大島・三宅島火山避難計画との整合

既に策定済みの伊豆大島・三宅島火山避難計画に記載されている内容と合致する事項については、表現を整合

本編のポイント

■ 基本方針

- 噴火警戒レベル・噴火ケースに応じた避難
- 「一般住民」、「避難行動要支援者」、「来島者」に応じた避難
- 避難対象者の区分に応じた島内避難と島外避難

■ 共同検討体制

- 火山活動が活発化した場合は、避難対応について関係機関が協議・連携する体制を構築
- 火山活動の評価や推移予測については火山専門家が助言

マニュアル編のポイント

■ 作成上の工夫

- 噴火警戒レベルごとに時系列で各機関が取るべき対応を細かに記載
- 突発的な噴火の発生や噴火警戒レベルが段階を追って上がらない場合にも対応

■ 地域別避難計画（八丈島）

- 島内避難の場合における地域別の避難計画
- 地域別に避難方法や避難する際の留意事項を記載

八丈島火山の概要

■特徴

【西山】

- 山頂に直径約 500mの火口があり、その中に頂の平らな溶岩丘
- 南東側の山腹と山麓部、東山との接合部の低地に 20以上の側火山

【東山】

- 玄武岩～デイサイトの成層火山で、浸食が進んだ地形
- 約 3700 年前までの活動で、複数回のカルデラ形成

■噴火履歴

【西山】

- 約 1 万年前から4000年前までの間に、多数の噴火

【東山】

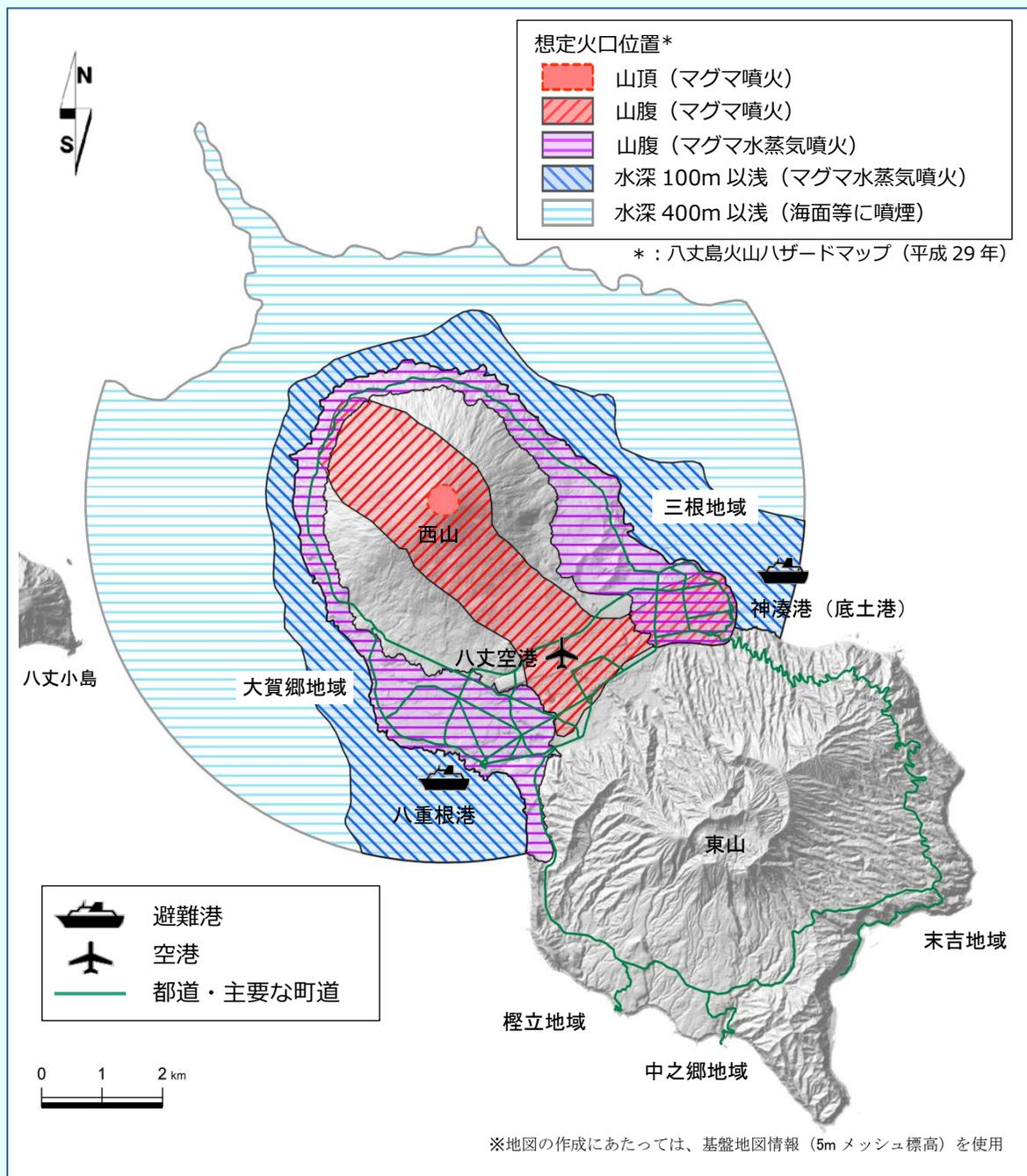
- 少なくとも 5 万年前から約3700年前に活動
- 約 1 万年前から3700年前までの間に、軽石噴火、水蒸気噴火等が発生

■直近の噴火（1605年）

- 陸上での直近の噴火は、1605年に西山南東斜面で発生した中規模の割れ目噴火
- 火砕物の降下、溶岩流の発生により田畑に被害

■想定される火山活動

- 西山を中心に山頂噴火及び山腹噴火が発生する可能性が高い
- 山腹噴火の発生時は、北西-南東方向に火口が開く可能性が高く、割れ目が居住地域まで伸びる可能性
- 水深 100m以浅で噴火が発生する場合は、マグマ水蒸気噴火が発生する可能性



青ヶ島火山の概要

■特徴

- 大きな海底火山の山頂部
- 主成層火山の頂部には直径 1.5～1.7km のカルデラがあり、その中に中央火口丘の丸山火砕丘

■噴火履歴

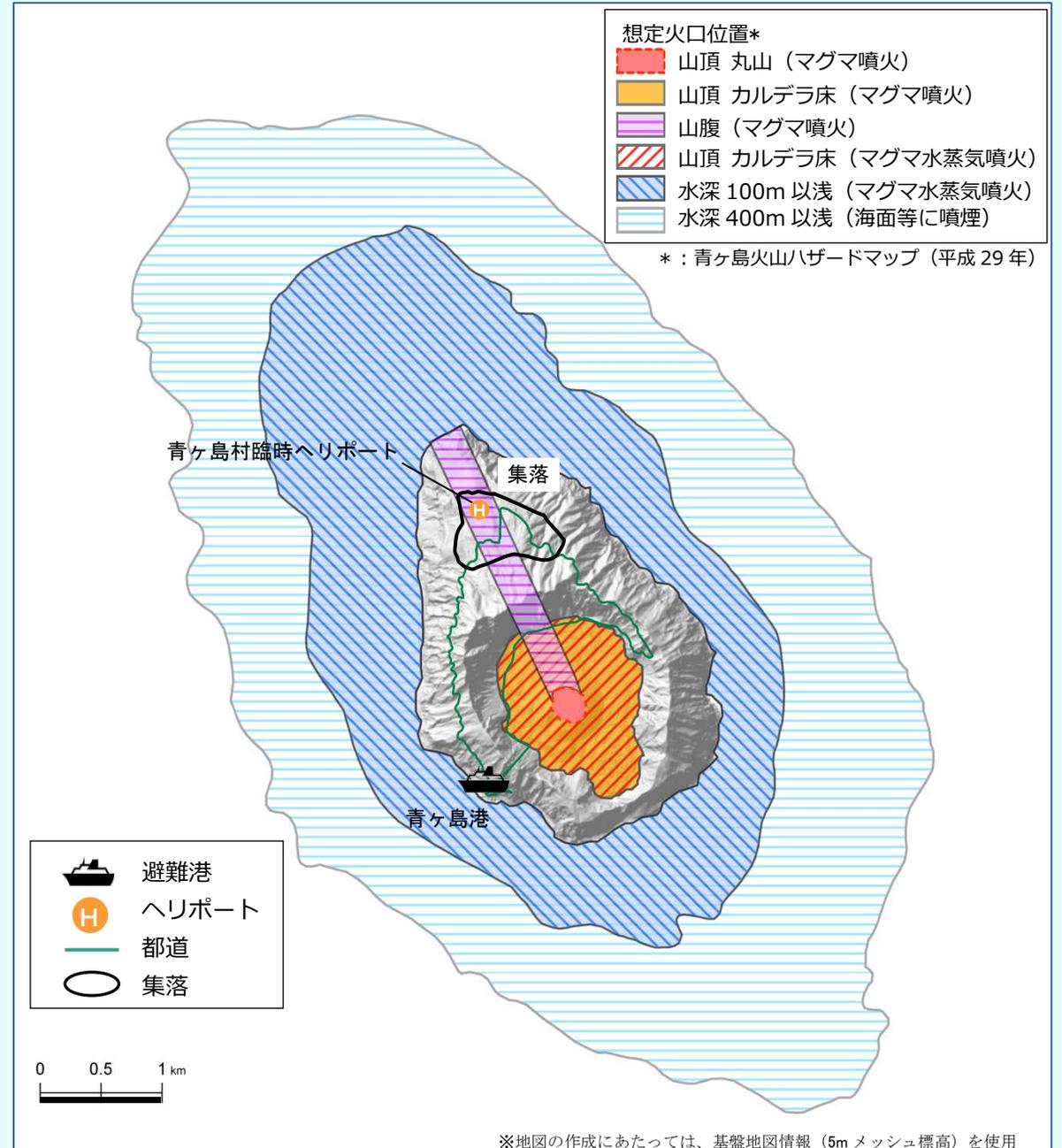
- 約3600年前に、南部の主成層火山の北西山腹で割れ目噴火が発生
- その後、約3000～2400年前の間に、溶岩流及び降下スコリアが噴出
- 主成層火山主部発達の際に少なくとも2～3回程度の火砕サージが発生

■直近の噴火（1785年）

- 降下スコリアと溶岩流が噴出し、丸山火砕丘が形成
- 火口原から噴火、噴煙、赤熱噴石、泥土噴出
- 居住者327人中130程度死亡
- 残りは八丈島に避難

■想定される火山活動

- カルデラ内で噴火する可能性が高い
- 可能性として必ずしも高くはないが、集落付近の山腹噴火も想定
- 水深 100m以浅で噴火が発生する場合は、マグマ水蒸気噴火が発生する可能性



噴火警戒レベルと避難対応の目安

【八丈島】

レベル1	レベル2		レベル3	レベル4	レベル5
活火山であることに留意	①火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火の可能性	②火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火が発生	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす山頂噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生・切迫

<立入規制>

山頂火口から約1kmの範囲

居住地域境界より山頂側の範囲

山頂噴火：居住地域までの必要な範囲
山腹噴火：噴火の影響が及ぶ又は及ぶおそれのある範囲

<避難対応>

■ 一般住民

避難準備

島内避難／島外避難

■ 避難行動要支援者

避難準備

島内避難／島外避難

■ 来島者

島外避難

【青ヶ島】

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
活火山であることに留意	火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火の可能性	カルデラ縁付近まで影響を及ぼす山頂噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生・切迫

<立入規制>

カルデラ内

カルデラ周辺から山頂側の範囲

山頂噴火：居住地域までの必要な範囲
山腹噴火：居住地域までの必要な範囲

<避難対応>

■ 一般住民

避難準備

島外避難

■ 避難行動要支援者

避難準備

島外避難

■ 来島者

島外避難

※青ヶ島は想定火口位置が居住地域に近い場合、噴火した場合、全ての居住地域に影響が及ぶと想定されることから「島外避難」のみを想定する。

防災関係機関の活動態勢、噴火警報・予報の伝達と情報連絡体制

■ 防災関係機関の活動態勢

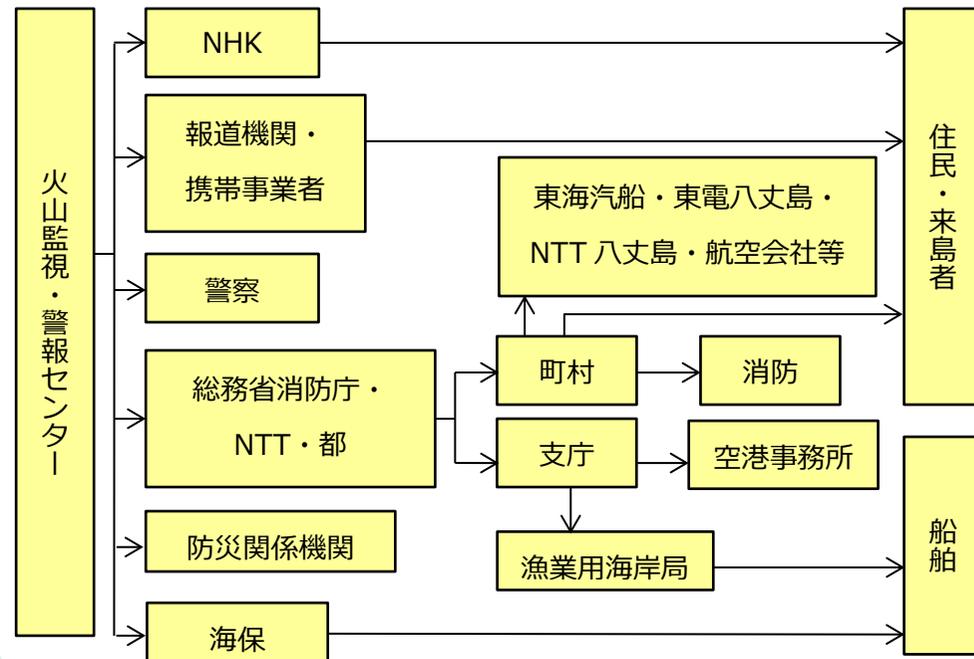
● 噴火警戒レベルに対応した活動態勢

噴火警戒レベル	町(村)	支庁	警察署	消防本部 ※1	消防団	都	
レベル5	災害対策本部 第4次 (第3)	地方隊～ 第3非常 配備態勢	現場 警備 本部	[災害対策 本部 [出動]]	災害対策 本部 [出動] (出動)	災害対策 本部～ 応急対策 本部	
レベル4	非常配備態勢	第3非常 配備態勢				応急対策 本部～	
レベル3	災害対策本部 第2次 (第2) 非常配備態勢	第2～3 非常配備 態勢	連絡室 設置	[災害対策 本部 [出動待 機]]	災害対策 本部 [出動待 機] (出動・監 視)	災害即応 対策本部 ～情報連 絡態勢	
レベル2 ②	第1次 (第1) 非常配備態勢	第1非常 配備態勢				[情報連絡 態勢] (災害対 策本部 (出動待 機))	情報連絡 態勢～ 情報監視 態勢
レベル2 ①※1	情報連絡態勢	情報連絡 態勢 [通常]					
レベル1	通常態勢	通常態勢	通常 態勢	[通常態 勢]	通常態勢	情報監視 態勢	

※1 八丈島のみ ※2 []は八丈島、()は青ヶ島のみ

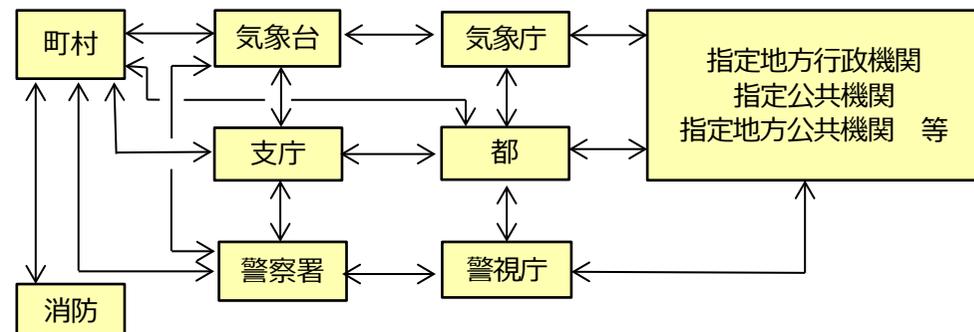
■ 噴火警報・予報の伝達

● 噴火警報・予報伝達フロー



■ 情報連絡体制

● 情報連絡体制フロー



立入規制の周知方法、立入者の把握方法 等

■ 立入規制の実施、周知方法、立入者の把握方法

- 立入規制の実施(町村)
 - ・ 気象庁発表の噴火警報等、東京管区气象台・火山専門家からの助言により、支庁、警察署と協議の上、立入規制を実施
- 立入規制の周知方法(町村及び支庁)
 - ・ 実施した場合、都、警察署、消防団、東京管区气象台へ通知
 - ・ 町村道、都道等の規制箇所に看板を設置し、仮設柵等で封鎖
 - ・ 船客待合所、空港、観光施設、道路等に表示板を設置
 - ・ 防災行政無線、広報車、電光掲示板、ホームページ等で周知
- 立入者の把握方法(町村)
 - ・ 立入許可申請の書類等を基に規制範囲への立入者を把握

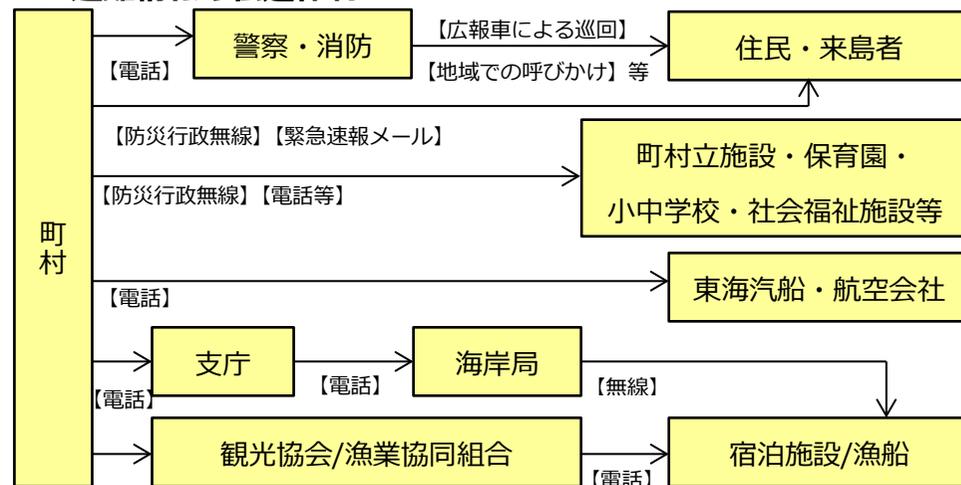
■ 警戒区域の設定・解除と住民等への周知方法

- 警戒区域の設定(町村)
 - ・ 気象庁発表の噴火警報を入手し、火山現象により災害が発生し、又は発生しようとしている場合において、住民・来島者の生命・身体に対する危険防止のため、特に必要であると認めるとき
 - ・ 東京管区气象台・火山専門家の助言を受け、支庁・警察と協議の上、設定
- 警戒区域の解除(町村)
 - ・ 気象庁発表の噴火警報・予報を入手し、東京管区气象台・火山専門家から助言を受け、関係機関と協議の結果、設定の必要がなくなったと判断した場合
- 住民等への周知方法(町村及び支庁)
 - ・ 船客待合所、空港、観光施設、道路等に表示板を設置
 - ・ 防災行政無線、広報車、電光掲示板、ホームページ等で周知

■ 避難情報の発令と伝達方法

- 避難情報の発令(町村)
 - ・ 気象庁発表の噴火警報を入手し、火山現象により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、住民・来島者の生命・身体を保護し、その他災害の拡大防止のため特に必要であると認めるときは、火山専門家の助言を受け、関係機関の長(支庁、警察署、東京管区气象台等)と協議の上、住民等に対し、「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示(緊急)」のいずれかを発令

● 避難情報の伝達体制



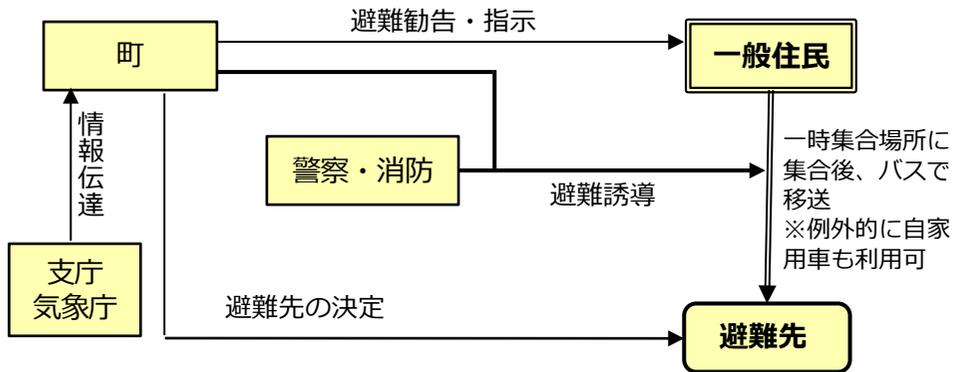
■ 避難に係る防災関係機関の準備対応

- 町村…住民に対する避難準備の呼びかけ、関係機関への避難対応準備の連絡、町村道の点検、機能確保 等
- 支庁…都道・港・空港の点検、機能確保、災害備蓄品の点検 等
- 警察・消防…装備の点検、防災機能(庁舎、通信施設等)の確認 等

区分ごとの避難対応

■一般住民（島内避難）※八丈島のみ

● 避難対応フロー



● 自家用車による避難

- 次の場合は自家用車による避難も可
 - ・ 事態が切迫し、やむを得ない
 - ・ 気象状況により徒歩避難が困難
 - ・ 一時集合場所や避難先まで相当の時間を要する

● 留意事項

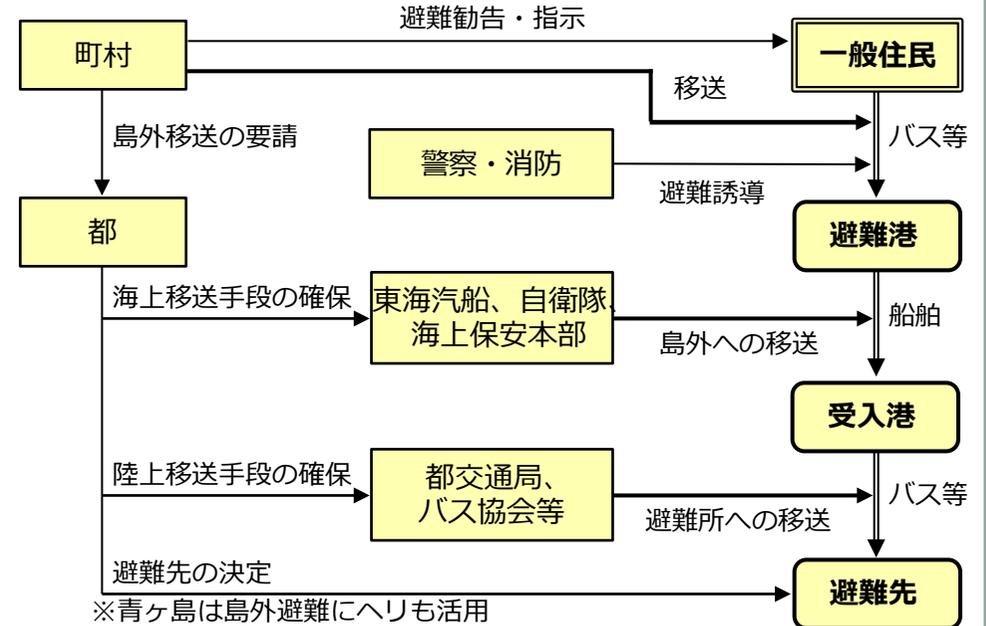
- 突発的に噴火が発生した場合は、噴石等から身を守るため、堅牢な建物等の少しでも安全な場所への避難が必要
- ライフライン等の被害状況により島外避難を検討 等

■避難行動要支援者 ※社会福祉施設入所者・入院患者を含む

- 町村、支庁、警察署、消防団等が連携して避難支援
- 火山活動の状況等から必要な場合は「島外避難」
- 島外避難の場合は、町村と都で協議の上、適切な手段により移送

■一般住民（島外避難）

● 避難対応フロー



● 島外避難の判断要素

- 島内全域における生命・身体への危険
- ライフライン等の被害により島内での避難生活の維持が困難
- 気象状況等により船舶が接岸不可能となる可能性 等

来島者（観光客等）、生徒等

- 来島者（観光客等）は観光協会、東海汽船、航空会社、宿泊施設等を通じて島外避難を呼びかけ
- 在校中の生徒等は授業を中止し、保護者に連絡の上、帰宅の措置

○ 立入規制時の看板例（八丈島の場合）

[規制範囲（例：火口から○km以内）] の立ち入りを禁止します。

Entry into the restricted area is prohibited.

限制区域，禁止入内

제한구역 내로의 출입을 금지합니다.

現在、八丈島の西山火山は火山活動が活発になっており、噴火警報（噴火警戒レベル○）が発表されています。皆さんの安全のために、[規制範囲（例：山頂火口から○km以内）] の立ち入りを禁止します。

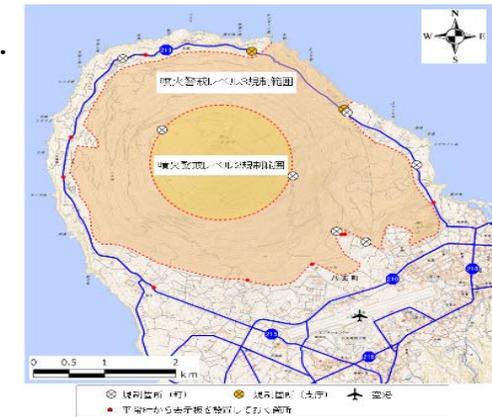
Currently, the Japan Meteorological Agency has announced a volcanic alert with the level of ○ for Mt.Nishiyama.

Entry into the restricted area, within ○km from the crater, is prohibited.

现在，日本气象厅发布了西山的火山喷发警报（○级）。
为了您的安全，切勿踏入限制区域（火山口方圆○km）。

현재 하치조섬의 니시야마 화산 에 (분화구에서 ○ km 이내) 는
분화경보(분화경계레벨○)가 발표되었습니다.

관련 법령에 따라 제한구역 내에는 절대로 들어가지 마십시오.



○年○月 八丈町